

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【口腔に関するプログラム】

健康推進課：対象者の抽出・選定

健康課：事業の案内送付、日程調整の連絡

1回目 動機づけ・事前アセスメント・目標設定【訪問】

初回

歯科衛生士
栄養士

アセスメントの実施

口腔機能向上のため助言・指導
栄養相談・助言

例)

口腔清掃等の
方法

義歯の洗い方

嚥下体操・唾液
腺マッサージの
方法

改善計画（目標と行動計画）の立案

介護予防事業・通いの場等への
接続

2回目 中間評価・実践支援【訪問】

2
か
月
目

歯科衛生士

目標の達成状況等の確認

目標の達成が困難な場合

口腔機能向上のため助言・指導

改善計画の見直し

3回目 事後評価・フォローアップ【訪問】

3
か
月
目

保健師・看護師
歯科衛生士

目標の達成状況等の確認

目標未達

目標達成

支援終了

支援継続

介護予防事業や通いの場等への接続
かかりつけ医、かかりつけ歯科医、介護部門等との事業実施結果の共有

【問題がある場合】
かかりつけ医・かかりつけ歯科医への受診勧奨・介護部門等の関係者への情報提供

フォローアップ